

平成 23 年 4 月 13 日  
教育委員会決定

## 新教育ビジョンの策定方針について

これまで教育委員会では、平成 22 年度を目標年度とする「杉並区教育ビジョン」(平成 17 年 1 月策定)に掲げた「杉並の目指す教育」「教育改革の方針」の実現を目指し、施策の重点化を図りながら取り組んできたところである。

平成 23 年度には、区の新たな基本構想が策定されることを踏まえ、以下の方針に基づき、新たな教育ビジョンを策定することとする。

### 1 新教育ビジョン策定の基本的考え方

新教育ビジョンは、これまで取り組んできた事業の成果や課題等を踏まえ、今後の 10 年間(平成 24 年度から平成 33 年度まで)における新たな「杉並の目指す教育」を実現するための指針として策定する。  
策定にあたっては、区の新たな基本構想及び総合計画の内容等と整合性を図るとともに、策定期間の歩調を合わせる。

### 2 基本的な進め方

#### (1) 教育ビジョン策定委員会の設置

新教育ビジョンの策定にあたっては、今後の杉並の教育に関して、様々な角度から幅広く検討をしてもらうため、学識経験者・区民・学校関係者等からなる「教育ビジョン策定委員会」を設置する。

#### (2) 幹事会の設置

「教育ビジョン策定委員会」が指示する事項を検討するとともに、委員会の事務を補佐するため、策定委員会の下に教育委員会事務局職員による幹事会を設置する。

#### (3) 区民意見反映のための方策

新教育ビジョンの策定に区民等の意見を広く反映させるため、以下の方策を講じる。

- ・ 杉並区自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続
- ・ 広報すぎなみ及び教育報への掲載
- ・ 区及び教育委員会ホームページ(電子掲示板)の活用など

### 3 行動計画の策定

新教育ビジョンの策定に合わせ、現行の「杉並区教育ビジョン推進計画」に代わる平成 24 年度を始期とする新たな行動計画を策定する。